

等級及び職制上の段階ごとの職員数（市長部門等、令和6年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	人数 (人)	割合 (%)	職制上の段階 (標準的な職務内容)	人数 (人)	割合 (%)
1級	定型的な業務を行う職務	473	14.7	係員級 (主事、技師)	853	26.5
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務	380	11.8			
3級	1 主任の職務 2 主査の職務	704	21.8	係長級 (主任主事、主任技師、係長)	1,472	45.7
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	768	23.8			
5級	1 副主幹の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する係長の職務	574	17.8			
6級	1 課長の職務 2 困難な業務を処理する副主幹の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐の職務	259	8.0	課長級 (課長、課長補佐)	259	8.0
7級	1 局次長の職務 2 困難な業務を処理する課長の職務	51	1.6	局次長級 (局次長、課長)	51	1.6
8級	1 局長の職務 2 困難な業務を処理する局次長の職務	15	0.5	局長級 (局長、局次長)	15	0.5
9級	困難な業務を処理する局長の職務	0	0.0			
合計		3,224	100.0			

医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	人数 (人)	割合 (%)	職制上の段階 (標準的な職務内容)	人数 (人)	割合 (%)
1級	1 係長の職務 2 課長補佐の職務	0	0.0	係長級 課長補佐級	0	0.0
2級	1 課長の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐の職務	0	0.0	課長級	0	0.0
3級	1 局次長の職務 2 局長の職務 3 困難な業務を処理する課長の職務	1	100.0	局次長級 局長級 (局長、局次長)	1	100.0
4級	1 困難な業務を処理する局次長の職務 2 困難な業務を処理する局長の職務	0	0.0			
合計		1	100.0			

医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	人数 (人)	割合 (%)	職制上の段階 (標準的な職務内容)	人数 (人)	割合 (%)
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0	係員級 (主事、技師)	5	14.7
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務	5	14.7			
3級	主任の職務	6	17.6	係長級 (主任技師、係長)	16	47.0
4級	1 主査の職務	10	29.4			
	2 係長の職務					
3 困難な業務を処理する主任の職務						
5級	1 副主幹の職務	10	29.4	課長補佐級 (課長補佐、副主幹)	10	29.4
	2 課長補佐の職務					
	3 困難な業務を処理する係長の職務					
6級	1 課長の職務	3	8.8	課長級 (課長、課長補佐)	3	8.8
	2 局次長の職務					
	3 困難な業務を処理する副主幹の職務					
	4 困難な業務を処理する課長補佐の職務					
7級	市長の定める職務	0	0.0		0	0.0
合計		34	100.0			

医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	人数 (人)	割合 (%)	職制上の段階 (標準的な職務内容)	人数 (人)	割合 (%)
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0	係員級	0	0.0
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務	0	0.0			
3級	主任の職務	0	0.0	係長級 (主任技師、係長)	1	25.0
4級	1 主査の職務	1	25.0			
	2 係長の職務					
3 困難な業務を処理する主任の職務						
5級	1 副主幹の職務	3	75.0	課長補佐級 (課長補佐、副主幹)	3	75.0
	2 課長補佐の職務					
	3 困難な業務を処理する係長の職務					
6級	1 課長の職務	0	0.0	課長級 局次長級	0	0.0
	2 局次長の職務					
	3 困難な業務を処理する副主幹の職務					
	4 困難な業務を処理する課長補佐の職務					
7級	市長の定める職務	0	0.0		0	0.0
合計		4	100.0			

※各表において、再任用職員（短時間勤務）、特定任期付職員、教員は含まない。